

令和3年10月6日

小野寺委員

私からは、まず温室効果ガス削減の取組について伺いたいと思います。国の地球温暖化対策計画の改定案、こちらでは部門ごとの温室効果ガスの削減目標が示されているわけですが、本県も、新たな中期目標の設定をするに当たって、部門ごとの削減目標の積み上げは行っているのでしょうか。

環境計画課長

計画の改定については、今回の新型コロナウイルス感染症の対応等もありまして、見直しや廃止を進めております。そのため本県では、新しい中期目標は、現段階では、県独自の積算をするのは困難ということで、暫定的に国の中期目標を置いているところです。したがって、今回の改定では県として、部門ごとの温室効果ガスの個別目標となっておらず、国が示しております各部門削減率を一つの目安として捉えているところでございます。

小野寺委員

今、中期目標の積算について、県独自で行うことが困難であるということなのですが、その理由を伺います。

環境計画課長

今年5月に改正されました国の地球温暖化対策推進法では、地方公共団体の実行計画、地球温暖化計画に、新たな再生可能エネルギーの利用促進等の4つの施策の実施に関する目標の設定が義務づけられました。この内容について、この後、国からガイドラインが示されるということになっております。そのため、本県の実情に応じた各施策の目標をそのガイドラインに沿って設定するという必要があります。

中期目標については、各施策目標を詳細に検討した上で、これらを踏まえて、削減目標を精査する必要がありますので、今現在ですと、県独自で積算することが困難な状況となっております。

県としましては、令和5年度以降に予定しております計画の全面的な見直しにおいて中間目標を精査して、部門ごとの内訳等もお示ししたいと考えております。

小野寺委員

ということは、タイミングの問題であって、追って部門ごとの削減目標もしっかり定めるということですかね。

環境計画課長

委員おっしゃるとおりでございまして、今現在の現行計画も部門ごとの削減の目安をお示しするという状況です。

小野寺委員

この改定素案を見ますと、それぞれの部門ごとに、例えば排出量や、その変化をしっかりと明記してありますので、なぜ今回、中期目標の中にその積み上げが入ってこないのかと疑問に思ったものですから、お尋ねさせていただきました。

部門ごとの目標は入らない、なかなか今、困難であるというお話を伺いましたが、例えばさっき先行会派の質問の中で、県内の温室効果ガスの排出量、例えば2017年から2018年にかけては、22%削減されたとか、そうした具体的な数字も出てきたわけです。2030年という1つの区切りの年までもうあと9年しかないわけですが、これ、例えば、年ごとの削減目標は立てられるんですか。

環境計画課長

今も、このあとの全面改定に向けてどうするかというのはこれからですが、今、想定しているのは、2030年度の目標を設定して、年度ごとの各々削減目標というよりは、個別の事業によるK P Iといったものを置いていければと考えております。

小野寺委員

2030年まで、時間がありそうでないので、2030年になっていきなり達成できたということはあり得ないわけで、やっぱり毎年毎年の積み重ねなわけですから、しっかりそれは年ごとに検証できる仕組みだけをつくっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、環境計画課でまとめた、かながわ脱炭素ビジョンについて何点か伺います。まずこれ、読者はどういう人を想定されていらっしゃるでしょうか。

環境計画課長

読者は、県民の方を中心と考えております。例えば、まず私どもの課題としては、地球温暖化防止活動推進員というボランティアの方々であったり、環境関係に興味ある方にまず御理解いただき、それから輪を広げていきたいと考えております。

小野寺委員

そうした地球温暖化対策とかに素地のある人を対象にしているということではないですね。

環境計画課長

最初の段階ではそういったことを想定しておりますが、例えば県民のセミナーといったところでもこういったものの周知を図っていきたくて考えておりますので、できるだけ多くの方にも、こういった世界がある、そういったことに今取り組んでいるんだということを御理解いただきたいと考えております。

小野寺委員

今こんなことを質問したのは、この記述スタイルというか、説得しようとして啓もうしようとしていたりする、そういう姿勢が全く感じられないスタイルなので、こういうものを出して、果たして県民の行動変容みたいなことを促すところまでいくのかなと。すごく言い方、失礼なのですが、何かわざとつまらなくつくったのかなという、そんな印象があるぐらいなんですよ。

そういう広く県民の方々に理解をしていただきたいということであれば、今後の様々、こういう冊子は冊子として、今さらここまで上がっているものに、どうこう言うつもりはないので、例えばウェブサイトなどで、もうちょっと、何ていうんでしょうね、IGESというのは、やっぱり学者の方々は研究者なので、そこと県民側とのインターフェースはやっぱり、県がしっかり役割として果たさなきゃいけないと思います。そこはぜひ、我が身で考えられることな

のかというふうにしていただければと思うんです。

それで、これは2050年の明るい将来像みたいなところを提起するという話だったんですけども、逆に2050年、さきほどの答弁にもいろいろ出てきましたが、世界の平均気温が2度も3度も上がってしまったというとき、我々の社会がどういう姿になっているのか。そうした世界像みたいなのを描写するやり方もあったと思いますが、そういう方法を取らなかったのはなぜですか。

環境計画課長

先ほど少し答弁いたしましたIPCCによる、こういったリスクがありますというのも承知しております、そういったものもIGESとのこの中の根底にはあるという状況です。今回ビジョンをつくるに当たりまして、さきほど委員もおっしゃいました、県民の皆様、我慢ではないといいますが、ライフスタイル的には明るい未来を見せていったほうが、より効果があるのではないかとということで、今ここに例えばIGESの研究で、2050までに脱炭素にするシナリオが幾つもありますけれども、その中で、比較的、楽観的といいますが、できるだけ人為的な吸収といったものを使わないで、省エネルギー、再生可能エネルギーによって、なるべく吸収量を減らすシナリオで書いてお見せしたほうが、よりいいのではないかとということで、そのこのところを合意してつくった内容です。

小野寺委員

それは考え方ですから、やっぱり切迫した状況、気候危機とも言われている中で、このままだとえらいことになるということを示すのか。それとも、あなたが頑張ればそんなことはなくなるよ、というふうに言っていくのか。どっちが説得力があるのかというのは、今、一概に言えませんが、両方うまく使いながら県民に対しては情報発信をしていっていただきたいです。また、今のやり取りとは、やや、我ながら矛盾するかなと思っているのですが、気候変動問題を解決していくためには、個人がライフスタイルを変えていく、そうした努力だけではなかなか難しい、不可能だ。やっぱり化石燃料からの脱却なども含めて、今の社会システムの変革が必須だという、ある意味でのコンセンサスが科学者の間では形成されていると私は認識しています。その点について、ともにビジョンを編さんする中で、IGESはどう考えていましたか。

環境計画課長

委員おっしゃるとおり、ライフスタイルの転換は非常に大事です。今回のビジョンがライフスタイルを変えることによって、企業の経済活動に普及するというのを書いておりますが、やはりそれだけというわけにはいかないのは当然として、今、国のエネルギー基本計画の検討等でライフスタイル以上の検討をしているかもしれません。そういった社会基盤を大きく変える、若しくはエネルギーミックスを大きく変えるといったことは非常に重要ということで、ここはもう言わずもがなの状況と考えております。

小野寺委員

言わずもがなというお話でしたが、ただそこが一番難しいところですよ。CO₂の排出も、発電部門などかなり大きなものもあるわけで、そのあたりの社会システムを大きく変えていく、それを痛みだけではなくて、そこに投資を

しっかりしていくことによって、それこそ、さつき課長おっしゃった明るい将来像、それが描けるんだと思います。一番根幹になるところ、個人個人のライフスタイルの転換も大事だけれども、せっかく I G E S の様々な知見を頂いてつくっているわけですから、そうした産業界なんかを含めた社会システムを変えていくことの重要性も、やはりどこかでしっかりと書き込んでいただきたいと思っております。

参考までに、I G E S に対する県の支出といえますか、家賃や補助金といったものも含めて今どのぐらいのお金が I G E S に対して支出されているんでしょうか。

環境計画課長

I G E S に対しては、現在、年間の補助金としては、約 8,600 万円になります。その補助金については、施設の保守点検とか清掃、または電気代等の光熱水費の部分となっております。またこのほかに、湘南国際村にあります施設の賃借料等で約 2 億円の負担があり、合わせて年間で約 3 億円の支出となっております。

小野寺委員

人件費等は、I G E S の中で賄っているということで理解をしましたがけれども、今回のこの脱炭素ビジョン 2050 を作成するに当たって、I G E S 側に対して支払ったお金というのもあるのですか。

環境計画課長

今回のビジョンの作成に当たりましては、県としての費用は発生しておりません。今回の費用は I G E S が外部資金を獲得して、それで今回作成をしております。

小野寺委員

分かりました。先ほど先行会派の質疑の中でも、この I G E S が本県に立地することによるメリットに触れて御答弁もありました。やはりせっかく神奈川にこうした研究機関があるわけですから、いろんな知見を頂く、あるいはちょっと県のために一肌脱いでいただくみたいなことがあっていいのかなと思います。

もうかなり前の話ですが、やはりなかなか相模湾の、例えば海水温がどういう状況になっているのか、あとは、水位、海面の高さ、そういう変化がもしあるのだとすれば、I G E S などに協力をいただいて調べられないかということをお尋ねしたときがありましたが、I G E S はそういうリージョナルなことをやる場所ではないという御返事だったものですから、そのぐらいのことをやっていたとしてもいいのかなと、そのとき思ったわけです。

これまでいろんなやり取りで、I G E S の付き合いもしっかりと県としても活用させていただくということでもありますので、しっかり期待していきたいと思っております。今後ともよろしく申し上げます。

次に、E V についてお伺いします。本県における E V の普及状況、台数やどれぐらいのパーセントが E V 化しているのか、そのあたりのこと、もし分かりましたら教えていただけますか。

エネルギー課長

EVの普及状況ですが、累計の導入台数でお答えしますと、令和2年度で約1万6,000台になっております。これ、廃車されていったりする車もあるので、保有台数のベースでいきますと、数として、本県は全国1位ということです。

小野寺委員

今、1万6,000台は、保有台数ではなくて累計で登録した台数ですよ。エネルギー課長

おっしゃるとおりでございます。

小野寺委員

今、どのぐらい残っているかという問題なんでしょうけれども、恐らく松沢前知事の時代に、EVに力を入れていくということで、当初はかなり行き足がついたと、私も記憶していますし、私もその中で1台、自分でも購入して乗ってきました。

今、世界の自動車メーカー別のシェアで見ると、大体その上位10社中3社が日本の自動車会社なんですけど、EVに関しては、日産リーフ、あるいは三菱のi-MiEVなどで先鞭をつけた感があるんですけど、残念ながら今、EVの世界で1位はもちろん御存じの専門のテスラで、2位はフォルクスワーゲンです。EVに関しては、上位10社の中で、日本の会社が1つもないという状況にありますので、このあたり神奈川県だけが歯ざしりをしてどうにもならないということはよく分かるんですけど、やはり様々な支援策、切れ目なく、今後も継続していただけるといいのかなと思います。

その中で、EV普及のためには、航続距離を伸ばすためのバッテリーの改良、あるいは充電インフラの拡充といったことが重要であることは言うまでもありませんが、EVそのものの普及にはやはりリセールバリューを上げていくことなんだと思います。

私、これ、平成30年12月の一般質問で取り上げさせていただいたのですが、EVのリセールバリューは大変低い状態が続いていました。それを上げていくためには、EVを駆動する電源としてのバッテリーは経年でどんどんシュリンクというか、容量が減っていくんです。だけれども、自動車としては用済みになっても、定置型の蓄電池に転用すると、まだまだ利用できる。EV用のバッテリーは物すごく高性能なので、そういうことができる。そのため、使用済みバッテリーをしっかりと正当に評価をしていく。あるいは再商品化する技術を確立していくことが大切だということで、私も7年半、EVに乗って本当にあわれな末路を知っている一人として、その辺りをしっかりとやっつけていかないと、EVからEVへという、その普及がなかなか果たせないんじゃないかと思っています。これ、私が平成30年12月の一般質問で、この使用済みバッテリーの活用について御提案で申し上げたわけですが、その後のEVの使用済みバッテリーの利用というか、この施策の展開状況というのはどういうふうになっていますか。

エネルギー課長

電気自動車のEVのバッテリーの再利用に係る現時点の状況ということですが、昨年令和2年6月に、国や民間企業、自治体等で構成する電動車活用社会推進協議会で、車載用リチウムイオンバッテリーの残存性能を見える化するた

めのガイドラインを策定しております。

その後、今年の6月に策定された2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略におきまして、バッテリーパックの残存性能等の評価方法やリユースバッテリーなどの性能安全性に関する国際標準化を行うとともに、リユース促進等に関する国際ルール標準化を進めるとしているところです。

また、民間企業に目を向けますと、リユースバッテリーを活用した蓄電池を製造するメーカーにヒアリングしたところ、リユースバッテリーと充電器を組み合わせたマルチ急速充電器を製品化しているほか、可搬式の蓄電池、または踏切の非常用電源、それから蓄電池つきのV2H設備、ビークル・トゥ・ホーム設備など様々な製品の納入実績があると聞いております。

さらに、来年度以降になりますが、不安定な再エネ電力の大量導入によって生じる電力需給のギャップを調整するために、EV1,000台分に相当する数百メガワットアワーの大型蓄電ステーションを建設して、そこで電力を出し入れして調整することを検討しているとの報道もあります。

このように、リユースバッテリーについては、国において、今後の市場形成に向けた標準化が進められているとともに、民間においては、リユースバッテリーに付加価値をつけた多様な製品が展開されてきているということです。

また、その大型蓄電ステーションでの活用も検討されるなど、EVのリユースバッテリーの受皿ができつつあると認識しているところです。

小野寺委員

大変丁寧な御説明ありがとうございました。ぜひ、神奈川に、これ、先頭を走ってもらいたいなと思っています。実は平成23年度にEVの使用済みバッテリーの実証実験を神奈川県、県のお金を使ってしていますよね。ようやくそれから8年ぐらいたって、残存性能の評価や再商品化の技術を確立されたということで、本当にこれ、神奈川発で神奈川で育った、ある意味で、技術なんだと思っている、事業だと思っている。だから、なかなかまだ普及というところまでいっていないんですけども、さっきおっしゃったように、いろんな形があるんですね。本当に携帯用のものもあるし、ぜひ本当に神奈川独自というか、神奈川発のものなので、いわゆる例えば、この委員会とは離れるかもしれませんが、それこそふるさと納税の返礼品などにさせていただいても、すごくユニークで面白いかななんて思います。そんな検討もお願いできればと思います。

最後に、自治体新電力についてお聞きします。これ、充電メーカーの日立と京都大学が共同で設立した日立京大ラボというところがありますが、ここが実証実験をやって、域外、地域外の既存電力施設から電力供給を受けた場合、例えば、東京電力から電気を買ったりとかということなんだと思いますが、これと比べて、域内、その地域内の再エネの電力自給率が仮に95%ぐらいに達したときに、地域の経済循環率、7.7倍向上するというようなリポートがあるんですね。

環境省の2015年の調査では、自治体の9割は、エネルギー代金の収支は、これ、当然ながら赤字ということです。その分、地域外へ資金が流出していく。専門家に言わせると、光熱費をアラブの王様に払うのか、地元の再エネ発電事業業者に払うのか。そうした選択なんだとおっしゃる方もいますが、これ、どち

らかというと、費用というよりも日本経済、地域経済の投資だというふうに私は捉えています。本県として、この自治体新電力というのはどう評価しているのか。それをちょっとお聞かせいただきたいです。県として設立するのはなかなか事例もそんなに多くありません。市町村を支援したりするということもありますが、その辺も含めて、現段階での県の考え方を教えてください。

エネルギー課長

自治体新電力ですが、把握している限りでは、例えば地方で再生可能エネルギーのポテンシャルがあるところで、ただ民間事業者がなかなか育っていないところに、自治体が出資をする、あるいは民間事業者と組んで、電力の会社をつくっていくというケースが大部分だろうと思っております。

神奈川県の場合には、民間の小売電気事業者が、ちょっと正確な数ではありませんが、二十数社ありますので、どちらかというところと地方とは違って、電気事業については民間主導で普及が進んでいると考えております。

委員がおっしゃったように、今の段階で、県が直接出資をして、自治体新電力をつくらうというふうには考えていません。ただ、33市町村ありますので、それぞれの事情で、そういったものをつくりたいという話があれば、前向きに相談に乗って、県として、どんな手助けができるか考えていきたいと思っております。

小野寺委員

大規模集中のエネルギー産業社会から、分散型のエネルギー産業社会をつくっていく。安全・安心、あるいはさっき申し上げた経済の発展、あとは、災害復旧のレジリエンスを持つ社会システムの構築をしていく上で重要だと思っております。民間もそうですし、自治体もそうですし、そうした動きに対して目配せして、しっかり支援できるところはしていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。